

## SAGA2024環境衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、SAGA2024医事・衛生基本計画に基づき、SAGA2024における環境衛生対策の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 実施項目

環境衛生対策は、次の事項を実施するものとする。

#### (1) 会場及び生活環境の美化

SAGA2024実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、県、関係市町、関係機関・団体等の協力を得て、次の事項を実施する。

ア 開・閉会式会場、競技・練習会場（以下「会場」という。）、河川・道路等公共の場所、観光地等の清掃を実施する。

イ 空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等不法投棄の防止を図る。

#### (2) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

県委員会及び会場地委員会等は、会場等におけるリユース可能な資機材の活用など、廃棄物の発生抑制に努める。

また、会場地の処理体制に応じた分別収集を徹底し、廃棄物の適正な処理とリサイクルを推進する。

#### (3) 宿泊施設の衛生対策

保健福祉事務所、会場地委員会及び関係市町は、宿泊施設の営業者等に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるよう宿泊施設の衛生に関する知識の普及や監視・指導を行う。

#### (4) 飲料水の衛生対策

保健福祉事務所等及び関係市町は相互に協力のもと、水道事業者、専用水道及び簡易水道及び簡易専用水道設置者、飲用井戸等設置者等に対し、維持管理の指導を強化し、飲料水の衛生保持に努めるよう指導する。

#### (5) 衛生害虫等の駆除

市町は、保健福祉事務所等の協力を得て、必要に応じて、ねずみ・衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

#### (6) 動物の適正管理

保健福祉事務所等は、市町等の協力を得て、飼い犬の適正管理指導と野犬等の捕獲に努め、犬による危害発生の防止を図る。また、市町は、関係団体の協力を得て、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を徹底する。

#### (7) 禁煙化の推進

ア 県委員会及び会場地委員会は、会場の敷地内禁煙化に努める。

イ アの規定にかかわらず、会場が学校施設以外の施設の場合であって、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができるものとする。

### 3 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。